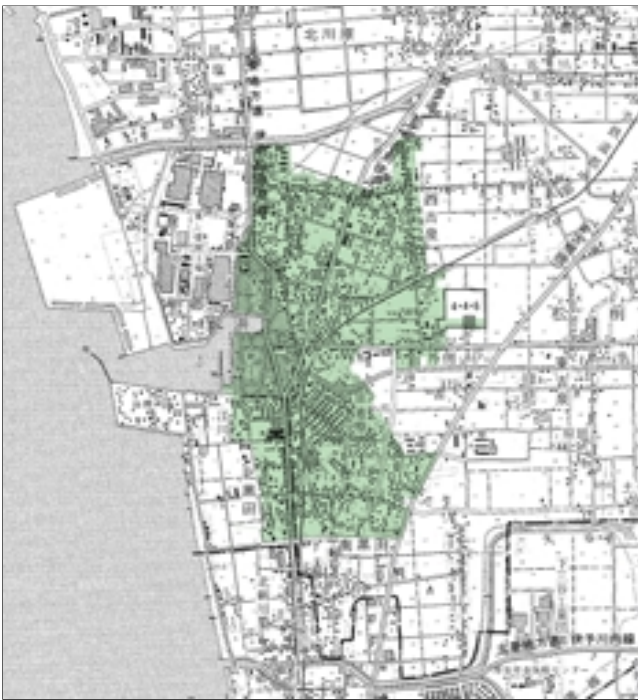


平成16年度 小型合併処理浄化槽 設置補助金の申込み

● 3月22日(月)から申込受付

● 対象者の決定は抽選です

● 公共下水道整備認可区域 ●
補助対象にならない区域



補助対象の浄化槽

平成16年度中に設置が完了して、使用開始が出来る小型合併処理浄化槽で、全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録している5から10人槽が補助対象になります。

補助対象の建物

主に居住を目的とした建物又は同一建物の延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物が補助対象になります。

※店舗、事務所、作業所などは補助対象になりません。

補助対象の区域

公共下水道整備認可区域については補助対象になりません。ご注意ください。(地図参照)

認可区域以外はすべて補助対象になります。

※補助対象区域が区域外かについては、事前に役場生活環境課までお問い合わせください。

申込期間及び補助対象者の決定方法

3月22日(月)～5月14日(金) 執務時間中

補助の対象者は抽選により決定します。(先着順ではありません。)

抽選の詳しい日時・内容などについては、後日、申込者に郵送で直接お知らせします。(5月下旬を予定)

5月15日以降については、キャンセルによる申込みの受付となります。

なお、補助対象基数に申込者が達しない場合は、抽選を行わず、申込者全員に補助対象決定の通知を送付します。

申込場所

役場1階生活環境課

申込方法

浄化槽設置予定の本人又は委任状持参の代理人が役場生活環境課窓口で申込みをしてください。

なお、申込みの時には、設置場所・住宅の延べ床面積が確認できる書類、印鑑(シャチハタ不可)を持ってきてください。(印鑑は、設置者本人・代理人両方が必要)

※電話での申込みや受付開始日前の予約申込みはできません。

補助対象基数(予定)及び補助金額

補助対象基数については、国・県に要望中のため、決定により減少することもあります。

人槽区分	補助金額	基数(予定)
5人槽	354,000円	51基
6～7人槽	411,000円	53基
8～10人槽	519,000円	16基

問い合わせ

役場生活環境課生活環境係
☎ 985-4117

次の粗大ごみの日は

4月18日
(日)です。

地域で決められた場所に7時までに出しましょう。